

# 西春別中学校部活動に係わる方針

2019年4月

2019年1・2月に策定された「北海道及び別海町立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ、本校の部活動は下記の考えに基づいて実施します。(本校においては、従来から大きな変更はありません。)

## 1. 部活動の目的

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により、生徒同士、生徒と顧問の望ましい人間関係の上で行う活動であり、スポーツや文化、科学等に親しませ、個々の特性を生かして、リーダー性、協調性、責任感、礼儀、連帯感、学習の意欲の向上等を養い、個性の伸長を図ることを目的とします。

## 2. 指導・運営に係る体制づくり

- (1) 本校の生徒及び教員数、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に持続可能な部活動の適正数を設置します。
- (2) 各部には複数の顧問を配置します。
- (3) 関係団体との連携、保護者の協力等により、部活動指導員(外部指導者)の適切な配置を促進します。また学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立ち、学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツ文化活動について環境整備を進めます。
- (4) 他校との合同チームを編成しようとする場合は、双方の移動に係る時間を含め、生徒と顧問の負担が過度とならないこと等を考慮した上で、関係する校長と協議の上、実施の可否を判断します。
- (5) 各部においては、顧問や生徒・保護者の負担が過度とならないように活動計画を作成します。
- (6) 教育的意義を踏まえ、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行い、生徒の人格を傷つける言動や体罰が絶対に発生することがないようにいたします。

## 3. 適切な休養日・活動時間の設定

- (1) 週2日以上休養日を設けます。(平日1日、土日1日以上)
  - (2) 週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。学校閉庁日も休養日とし、休養日には、学校において朝練習や自主練習を行いません。
  - (3) 十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動が行えるよう、ある程度長期の休養期間を設けます。
  - (4) 中間・期末・学力テストの3日前は部活動の休養日とします。なお1週間後に大会が控えている場合のみ、例外として活動を認めます。但し、その場合、テスト前日の活動は必ず休養日とします。
- 上記により、年間累計休養日は必ず104日以上となります。
- (5) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行います。
  - (6) 成長期にある生徒のバランスのとれた生活や、顧問の負担軽減に十分留意し、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度といたします。
  - (7) 平日の活動時間は、4～9月(夏季)は最大18:00まで 10～3月(冬季)は17:30までとします。但し、新人戦の前については、冬季であっても、夏季活動時間で活動してもよい。土曜日と長期休業(夏季・冬季)で活動を行う場合は、9:00～12:00です。

## 4. 部活動に係る相談・要望の窓口

部活動に関する相談や要望がございましたら、本校教頭までご連絡ください。0153-77-2061